

入札参加資格審査申請書(物品購入、業務委託等及び小規模修繕(建物))の変更届

桜井市に入札参加資格審査申請書(物品購入、業務委託等及び小規模修繕(建物))の届出後、届出内容に変更があった場合、下表に記載の書類を添えて、管財契約課契約検査係へ提出してください。

変 更 内 容	様式番号			添 付 書 類			
	第 9 号様式	第 10 号様式	第 11 号様式				
	物品購入・業務委託等入札参加資格審査申請変更届	使用印鑑変更届	委任事項変更届(支店等に委任している場合)	商業登記簿謄本(写)	印鑑証明書(写)	許可書・登録証(写)	その他
組織 (合併・継承など)	○	○	○	○	必要に応じて ○	必要に応じて ○	
商号又は名称	○	○	○	○ (※1)	法人の場合 ○		
代表者	○	○ (※2)	○	○ (※1)	法人の場合 ○		
本社(店)住所	○	○ (※2)	○	○ (※1)	法人の場合 ○		
受任者	○	○ (※2)	○				
受任者住所	○	○ (※2)	○				
電話・FAX	○		○				
E-mail	○						
その他 (許可・更新等)	○		○	必要に応じて ○	必要に応じて ○	許可・更新の場合 ○	
実印	○	○	○		○		
使用印鑑	○	○	○				合併契約書・技術者名簿・株主総会の議決書

(※1) 個人業者の場合、商業登記簿謄本(写)に代えて、変更等が確認できる公的機関に提出した届出書等があれば提出してください。

(※2) 印鑑の変更がない場合でも提出が必要です。その際は記入押印の上、表題の使用印鑑変更届の「変更」の部分を線で消して提出してください。

・提出方法：郵送又は持参

(受領書希望の場合は、任意の受付票と返信用封筒(110円貼付)または、ハガキを同封してください。)

・年度途中での登録業種の追加・変更は出来ません。

入札参加資格審査申請(定期受付又は追加受付)時に申請してください。

なお、業種の取り消しは年度途中でも可能です。

【問い合わせ・提出先】

〒633-8585 桜井市大字栗殿 432-1

桜井市役所 総務部 管財契約課 契約検査係

電話：0744-42-9111 (内線 1762)